

行政制度調整表

専門部会	6	上下水道部会	分類	3	水源施設の維持管理
分科会	1	上水道分科会	調整項目	7	給水装置の管理区分

中条町担当	上下水道課	施設係	担当者名	
黒川村担当	建設課	水道係	担当者名	

現 況		調 整 方 針	備 考																
記載事項	中 条 町			黒 川 村															
給水装置の管理区分	<p>給水装置はお客様の財産であるが、配水管の取り付け口から甲止水栓までの修繕費用は町で負担している。ただし、その場合の材料費についてはお客様負担。</p> <p style="text-align: center;">給水装置の維持管理区分と財産区分</p> <p style="text-align: center;">維持管理区分</p>	<p>水道メーターまでは村の管理。それより宅内側は使用者の管理。</p>	<p>黒川村の例による。</p>																
関係法令等	中条町給水条例 中条町給水条例施行規則	黒川村簡易水道給水条例 黒川村簡易水道給水条例施行規則	<p>財政への影響額 単位：千円</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 平成15年度当初予算ベース</p>		予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村				計			
				予算額	調整後見込額	影響額(増減)													
			中条町																
			黒川村																
計																			